

World Trend Foresight

気候変動レポート Vol. 6:
米国のパリ協定離脱と NDC3.0 の提出状況
—不透明感漂う中での国際協調の行方—
2025 年 3 月

PwC コンサルティング合同会社
PwC Intelligence マネージャー 相川高信



気候変動対策のための国際協調に不透明感が漂っている。気候変動枠組条約(以下、UNFCCC)の締約国が国連の条約事務局に提出する「国が決定する貢献(以下、NDC)」は、2025年2月10日が〆切であったが、2025年3月末時点では提出したのは21カ国にとどまっている。提出が遅れている背景には、政権交代などの政治事情など国ごとに複雑な要因がある。加えて、米国のパリ協定からの離脱や地政学的な変化など、気候変動対策の国際協調に動搖が生じているのは間違いない。

しかし、米国の国際枠組みからの離脱は繰り返されてきたことで、国際的な協調がすぐに止まるわけではない。2024年の再生可能エネルギー電力の導入量は過去最高となっていると推計されている。加えて、異常気象などの物理的リスクがますます顕在化する中では、政府だけではなくビジネスの対応が急がれる状況には変わりがなく、現状を的確に分析しながらも長期的な方向性をより強固なものにする必要がある。

そこで本稿では、第一にパリ協定の根幹をなすNDCシステムについて解説し、現状の提出状況を整理する。次に、提出されたNDCについて、パリ協定の目標である1.5°C目標との整合性を検証する。続けて、今後NDCの提出が予定されている主要排出国のうち、EU、中国、インドについて現時点での提出の時期や目標水準について見込みを提示したい。最後に、今後の国際協調の方向性について私見を述べる。

1. 2035年を目標としたNDC3.0の提出状況

(1) NDCシステムとは何か？

NDCとは、Nationally Determined Contributionのことであり、日本語では「国が決定する貢献」と訳されている。京都議定書では、各国のGHG排出削減量が義務づけられ、しかもそれが先進国に限られていたことから、米国などの離脱を招いた。そのためポスト京都議定書の国際枠組みとして、2013年に米国が提案し、2015年のパリ協定の根幹をなす仕組みとして設定された。

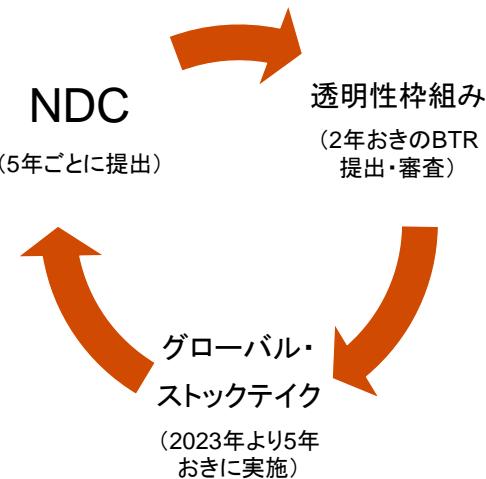
京都議定書の反省を踏まえて制度が作られたNDCは、基本的な記載事項は定められているが、提出国の自由度も高い。これを補完する仕組みとして、パリ協定下の透明性枠組みがある¹。この枠組みに従い、NDCと同じく全ての国が隔年透明性報告書(Biennial Transparency Report: BTR)を提出し、専門家の審査と多国間での検討を受けることになる。加えて、2023年以降5年ごとにグローバル・ストックテイクが行われ、各国NDCにおけるGHG削減目標を積み上げて、1.5°Cなどの温度目標に対する排出経路との整合性が分析されるという仕組みになっている(図表1)。

UNFCCCの全締約国は、NDCを5年ごとに条約事務局に提出する。2015年に草案として最初の提出が行われ、パリ協定締結後の2016年に最初のNDCとして受理された。2020年には、2030年目標を明記した2回目のNDCの提出が予定されていたが、新型コロナウイルスの感染拡大により、2021年に提出されることになった。米国は、2021年にバイデン政権の

¹ 森本高司「COP26で完成したパリ協定下における透明性枠組みの実施ルール全締約国が共通して使用する報告表を採択」(三菱UFJリサーチ&コンサルティング)

下でパリ協定に復帰し、気候リーダーサミットを開催するなどして、欧米だけではなく中国やインド、日本など世界各国のネットゼロ実現へのコミットを引き出すことに成功した後、米国として最初のNDCを他国と同じタイミングで提出した。

図表1 パリ協定における野心向上メカニズム



(出所) [The Paris Agreement's Ambition Mechanism – review processes and the global stocktake, Walters Tubua, UN Climate Change Secretariat](#) を参考に筆者作成

(2) NDC3.0 主要国の提出状況

NDCはCOP開催の9~12ヶ月前に提出することが求められている。提出された全てのNDCはUNFCCCのウェブサイトで誰でも閲覧できるので、COP開催前に十分な期間を設けて公開されることで、様々なステークホルダーにより分析・評価されることになる²。2025年のCOP30はブラジルのペレで11月10日から始まるため、3度目のNDC(以下、NDC3.0)は、その9ヶ月前の2025年2月10日が〆切となっていたのである。

このようにNDCの提出サイクルはCOPの開催スケジュールと連動しており、NDC3.0の提出が始まる2024年11月10日は、アゼルバイジャン・バクーのCOP29の開催初日にあたっていた。そのため、COP28の議長国であったアラブ首長国連邦が11月6日に、次回COP30の議長国ブラジルが11月13日に、それぞれ先陣を切ってNDCを提出した。その後、バイデン政権下で米国が12月19日に提出したものの、2025年3月末時点では21カ国の提出にとどまっている³。

各国の提出が遅れる中、UNFCCCのサイモン・スタイル事務局長は、各国が慎重にNDCを検討していることに理解を示した上で、2025年9月の国連総会までのNDC提出を要請している。今回のNDCは今世紀、各國政府が作成する最も重要な政策文書であり、「最優先事項はその質」だと強調している。その上で、「各國が、もう少し時間をかけることは理に適う」と理解を示し、遅くとも9月までに提出するよう求めた⁴。

図表2は、提出のあった主要国のNDCにおけるGHG排出削減目標をまとめたものである。前回NDC2.0は2030年を目標年次にしていたが、今回のNDC3.0は2035年の目標になっている。日本など、国内法制度との関係で、2040年目標を設定して提出している国もある。

全ての国で、2030年より2035年の削減目標が強化されていることが分かるが、各國で基準年が異なっていることが比較を難しくしている。さらには、これらの削減水準は、アラブ首長国連邦の47%減から、英国の81%減までかなりの幅があり、評

² 上野貴弘「グリーン戦争－気候変動の国際政治」(中公新書 2024)

³ 提出順に、アラブ首長国連邦、ブラジル、米国、ボツワナ、ウルグアイ、イスラエル、ニュージーランド、アンドラ、レソト、エクアドル、セントルシア、マーシャル諸島、シンガポール、シンガポール、カナダ、日本、モントネグロ、モルディブ、キューバ、ザンビアの21カ国である。

⁴ UNFCCC News (2025年2月6日) "Ten Years Since the Paris Agreement: How Far We Have Come & the Journey Ahead – UN Climate Chief Delivers Major Speech in Brasília"

価が難しい。特に重要なのは、パリ協定以降、国際社会が目指している1.5°C目標に対して十分な目標設定になっているかという点であり、これについては次節以降で解説したい。

図表2 主要国のNDC3.0の提出状況(提出順)

国	提出日	2035年削減目標(NDC3.0)	2030年削減目標(NDC2.0)
アラブ首長国連邦	2024/11/6	▲47%(2019年比)	▲19%(2019年比)
ブラジル	2024/11/13	▲59-67%(2005年比)	▲53%(2005年比)
米国	2024/12/19	▲61-66%(2005年比)	▲50-52%(2005年比)
カナダ	2025/1/12	▲45-50%(2005年比)	▲40-45%(2005年比)
スイス	2025/1/29	▲65%(1990年比)	▲50%(1990年比)
英国	2025/1/30	▲81%(1990年比)	▲78%(1990年比)
ニュージーランド	2025/1/30	▲51-55%(2005年比)	▲50%(2005年比)
日本	2025/2/18	▲60%(2013年比)	▲46%(2013年比)

(注)NDC3.0提出時に2030年目標の更新があった国については、新たな2030年目標を記載している。

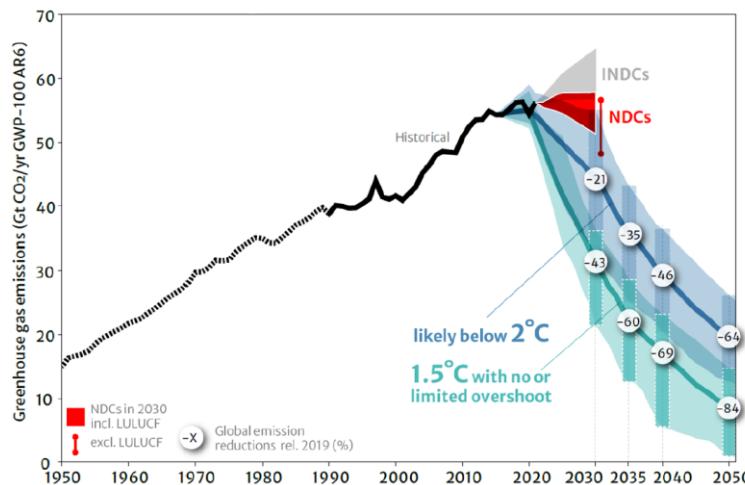
(出所)各國NDCより筆者作成

2. 提出されたNDCは「野心的(1.5°C目標に整合的)」なのか?

(1) IPCCが求める削減水準

IPCCのアセスメントによれば、2021年に各国が提出したNDC2.0の削減目標を足し合わせても、2030年までにGHGはほとんど減らない(図表3の赤色部分)。これでは、1.5°Cどころか2.0°C以内に気温上昇を抑えるにもはるかに届かないという状況であった。そのため、NDC3.0については「野心の強化」として、2035年目標の引き上げが求められていたのである。具体的には、50%以上の確率で気温上昇を1.5°C以内に抑えるという、いわゆる1.5°C目標実現のために、全世界で2019年比で、2030年までに46%減、2035年までに60%減、2050年までに84%減が必要とされている(図表3)⁵。

図表3 IPCC第6次統合報告書におけるGHG排出予測と2022年NDCによる2030年予測の比較



(出所)IPCC(2023)“Technical dialogue of the first global stocktake- Synthesis report by the co-facilitators on the technical dialogue”

このIPCCの計算結果を根拠として、1.5°C目標の実現には不十分な削減目標の設定であるとして批判を受けている国も多い。その理由の一つは、2035年までの比較的早い時期までにGHGを削減することが科学的に求められているからである。

⁵ IPCC (2022) “IPCC Sixth Assessment Report, Working Group III: Mitigation of Climate Change”

世界の気温上昇は GHG の累積排出量と比例関係があることが科学的に分かっているため、単に 2050 年までにネットゼロを達成すればよいのではなく、可能な限り前倒しの削減が求められているのである。つまり、排出経路を時系列で示した場合に、下に凸のカーブを描くことが理想的である。日本でも、エネルギー基本計画や地球温暖化対策基本計画の議論の前提として、直線的な削減経路を想定することに対して、批判が集まつたのはこれが理由である。

また、**図表 3** は 2021 年に提出された NDC2.0 の評価のために作成されており、2019 年が基準になっている点に留意が必要である。**図表 2** でも分かるように、各国の NDC の基準年は異なっており、欧州は 1990 年であるが、米国などは 2005 年が多く、日本は 2013 年とバラバラである。そのため、各国の評価においては、2019 年比に補正するなどの作業が必要である。

(2) NDC 提出国の排出と削減目標の評価

そこで本稿では、NDC3.0 の提出があった国の中、主要な国として、日本、英国、米国、カナダ、ブラジルの 5 カ国について、1990 年からの GHG 排出のトレンドならびに、NDC で表明されている削減目標に基づき計算して求めた、2030 年と 2035 年の排出量を一つのグラフとして整理した(**図表 4-1** と **4-2**)。

基準年については、英国が 1990 年となっており、これは EU および他の欧州諸国も同様である。米国、カナダ、ブラジルは 2005 年としているが、日本は 2013 年としている。基準年の排出量については、日本とカナダが LULUCF セクター⁶を含まない、いわゆるグロス方式で計上しているが、他の国は LULUCF による排出・吸収量を含めたネットの数字としている。一方で、2035 年などの目標年の排出量については、全ての国がネット方式を採用している。

IPCC が示す 1.5°C を達成する排出経路として、2035 年までに 2019 年比で 60% という高い削減率を上回る水準の目標設定となっているのは英国だけである。具体的には、英國の場合、2019 年比 60% 削減であれば、2035 年に 182 百万トン-CO₂ まで排出量を減らせばよいという計算になるが、NDC の目標は 155 百万トン-CO₂ となっている。これは、前述のとおり累積排出が温度上昇と比例関係にあるため、なるべく早く GHG を削減することが求められているからである。

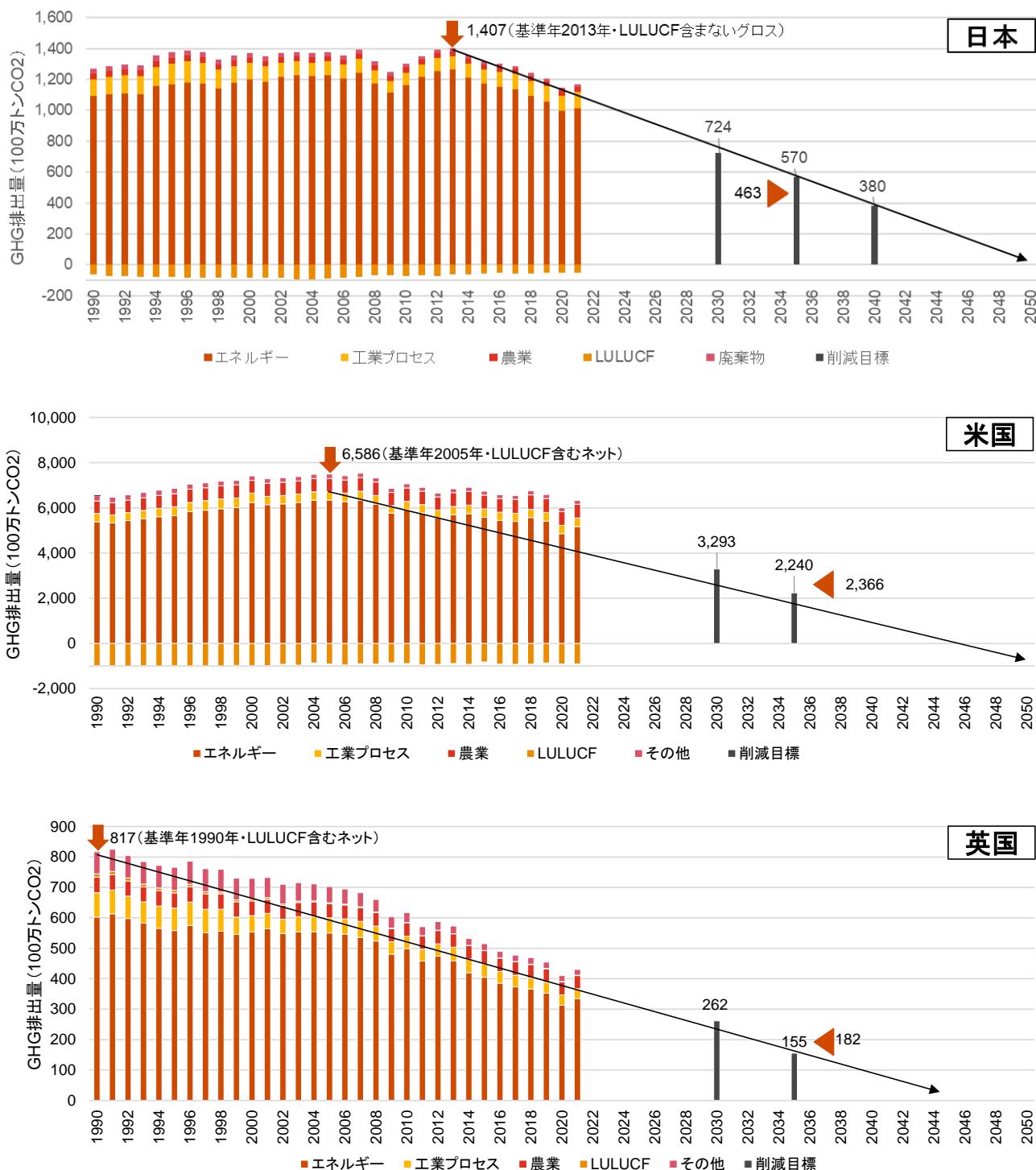
また、歴史的に見て先進国が多く GHG を排出してきた責任から、より速いスピードで削減するべきであるという考え方がある。分析対象とした国の中、日本、米国、カナダ、ブラジルの 4 カ国は 2050 年までのネットゼロを目指しているが、後述するように中国は 2060 年、インドは 2070 年を目標している。一方で、英国は 2040 年代半ばに先んじてネットゼロを達成することを目標としている。日本においても、NDC の元となる地球温暖化対策計画やエネルギー基本計画における議論でも、同様により速いペースでの削減(下に凸の曲線となる)を目指すべきであるという意見表明が複数の委員からあった。しかし、日本に加えて、米国とブラジルについても、基準年からほぼ一直線の削減ペースで 2050 年のネットゼロ達成を目指していることが分かる。

なお、IPCC が求める 2019 年比 60% 削減については、日本は若干不足するということになるが、2050 年のネットゼロ達成ということのみ考えれば、日本政府が言うとおり 2013 年以降の削減ペースも含めて、「オントラック」ということになる。なお、米国とブラジルの 2035 年目標は幅付きになっており、高い方の削減目標が実現して初めて IPCC が求める 60% 削減水準となる。そして、そのまま直線的に削減が進めれば、2050 年までにネットゼロが達成される。

一方で、カナダのように、NDC3.0 の 2035 年目標を延長しても、2050 年のネットゼロに到達しないため、今後削減ペースを速める必要性がある国もある。また、カナダだけではなく米国やブラジル、そして高い目標を掲げる英国も排出実績は削減経路の直線からは上振れしており、排出削減を加速させる必要がある。なお、ブラジルにいたっては、2010 年前後から森林開発に伴う LULUCF 排出が増加傾向にあつたため、今後同分野での削減が急務となっていることが分かる。

⁶ Land Use, and Land Use Change and Forestry の略。日本語では「土地利用、土地利用変化及び林業部門」と訳される。

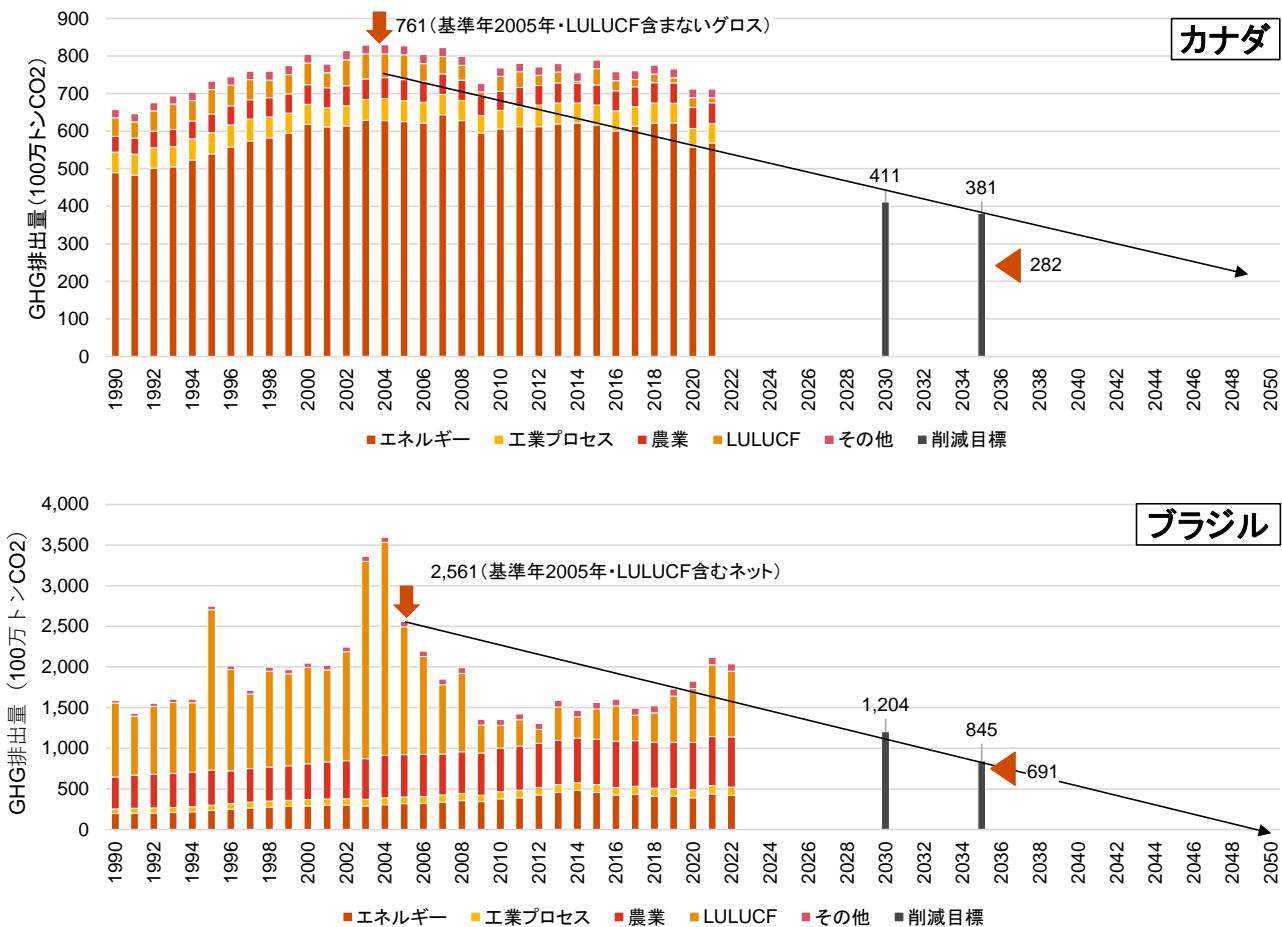
図表 4-1 NDC 提出国の排出と削減目標の図示



(注)削減目標が幅付きの場合は、大きな削減目標のみを図示。2035年の赤い矢印は、2019年比で60%削減時の排出量(IPCCの1.5°C目標)を現している。

(出所)各国GHG排出インベントリレポートおよびNDC3.0より筆者作成

図表 4-2 NDC 提出国の排出と削減目標の図示



(注) 削減目標が幅付きの場合は、大きな削減目標のみを図示。2035年の赤い矢印は、2019年比で60%削減時の排出量(IPCCの1.5°C目標)。

(出所) 各国GHG排出インベントリレポートおよびNDC3.0より筆者作成

3. 今後提出されるNDCの見込み

次に、今後提出される予定のNDCについて、排出量の多い中国とEU、そしてインドについて、現時点での公表情報から提出の時期やその内容の見込みについて展望する。

(1) 中国

中国は世界最大のGHG排出国であり、世界の気候変動対策を左右する存在である。2020年9月22日、習近平国家主席は第75回国連総会において、より積極的な政策と対策を採用することで中国のNDCを強化し、2030年までにCO₂排出量のピークを迎え、2060年までに炭素中立を達成することを目指すと宣言した。

続いて、2020年12月12日の気候野心サミット⁷において、習近平国家主席は2030年に向けたさらなるコミットメントを発表している。具体的には、GDPあたりのCO₂を2005年の水準から65%以上削減し、一次エネルギー消費における非化石

⁷ 2020年は新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、COPは延期となった。このこともあり、国連と英国、フランスの主催で、パリ協定採択5周年にちなんで共催した。

燃料の割合を約 25%に増やし、森林蓄積量を 2005 年の水準から 60 億 m³ 増加させ、風力および太陽光発電の総設置容量を 12 億 kW 以上にするというものである。

このうち、再生可能エネルギーの導入量については、2024 年までに 18 億 kW を上回っており、上記の目標を達成済みである⁸。エネルギー効率化の進展も相まって、GHG 排出量の伸びは頭打ちになりつつあり、2030 年より前に排出が減少に転じるという予測も出ている。しかし、NDC については、他国が出しているような「●年までに●%削減」といったいわゆる「総量目標」を示したことはない。そのため、2060 年のネットゼロ目標を実現するような排出削減経路に「着地」させるような、2035 年の総量目標を打ち出してくるのかに注目が集まっている⁹。

現在、米国トランプ第二次政権の気候変動政策の反転が激しさを増す中で、中国が世界の気候変動対策のリーダーシップを取ることに対する期待が高まっている。中国としては急ぐ必要はなく、他国の動向などを踏まえながら、9 月までの然るべきタイミングで NDC3.0 を提出するだろう。

(2) インド

インドは世界第 3 位の GHG 排出国であり、過去 10 年間は年率 4%程度のペースで排出量が増加しており、GHG 削減の目途が立っていない。そのため、ネットゼロ目標は 2070 年と、主要排出国の中では最も遅い。その上、現状の NDC の目標設定も、GDPあたりの CO₂ 排出量原単位を 2005 年基準で 45%削減することと、非化石燃料ベースのエネルギー資源について、累積電力設備容量の 50%とするにとどまっている。

この目標立ての枠組みは中国と似ているが、中国の CO₂ 排出量原単位削減目標が 2030 年で 65%であり、また中国が 2030 年までに排出をピークアウトさせることにコミットしていることに比べると見劣りする水準となっている。これは、経済成長に伴いエネルギー需要も同様に年率 4%水準で増加し、再エネ導入も拡大しているものの、化石燃料消費の抑制に道筋がついていないことを反映している。

その上、インドの NDC 目標の実現は、2030 年までの累積電力設備容量 50%という目標も、緑の気候基金(Green Climate Fund: GCF)などの国際的な支援により、低コストのファイナンスが活用できることが前提となっている。そのため、後述するような米国のパリ協定の離脱や気候資金からの拠出取りやめについては、途上国の立場から鋭く批判しており、今後提出する NDC3.0 の目標についても保守的なものに留まるという見立てもある¹⁰。提出時期も、国際的な駆け引きの中で決まつてくる可能性もある。一方で、2023 年にインドのモディ首相は 2028 年の COP33 を自国で開催することを提案しており¹¹、国際的な気候変動対策において中心的な役割を果たす意向も、NDC3.0 の提出時期や目標の水準に影響を与えると考えられる。

(3) EU

世界の気候変動対策をリードしてきた EU は、1990 年比で 2021 年までに 35%程度の削減が進んでおり、世界的な排出量のシェアは低下し、27 加盟国の総計で第 4 位となっている。

EU で 2021 年に成立した欧州気候法では 2050 年ネットゼロと、2030 年までに少なくとも 55%削減(1990 年比)することを義務として法制化している。現在は、2040 年目標の議論が 2023 年から始まっており、パブリックコンサルテーションを経て、2024 年 2 月には欧州委員会が、2040 年目標として 90%削減を提案している。当初予定よりは遅れているが、2025 年の第二四半期中に欧州気候法の改正が可決される見込みである¹²。2035 年目標は、2040 年目標達成のための中間目標として設定されることになるだろう。

⁸ The State Council of The People's Republic China “[Renewable energy accounts for 56 pct of China's total installed capacity](#)” (2025 年 3 月 24 日アクセス)

⁹ 上野貴弘(2024)「[米国と中国の次期 NDC](#)」(2025 年 3 月 24 日アクセス)

¹⁰ The Indian Express(2025 年 2 月 6 日)“[India's 2035 targets will 'reflect the disappointment of COP29 outcome on climate finance in Baku'](#)” (2025 年 3 月 24 日アクセス)

¹¹ The Hindu(2023 年 12 月 2 日)“[PM Modi pitches for 2028 edition of COP in India](#)” (2025 年 3 月 24 日アクセス)

¹² EURACTIV(2025 年 3 月 18 日)“[EU climate chief Ribera says 2035 climate target on track as 2040 target delay looms](#)” (2025 年 3 月 24 日アクセス)

90%という高い削減目標は、欧州気候法に基づき設定された「気候変動に関する欧州科学的助言機関(European Scientific Advisory Board on Climate Change、以下 ESABCC)」による助言「1990年比90~95%減」を考慮している¹³。ESABCCは複数シナリオのモデル計算からフィジビリティ評価を実施した上で、技術的・経済的に実現可能な目標として提案しているが、先進国の歴史的な排出を考慮した「フェアシェア」も考慮されている。しかし、EUの産業界はエネルギー価格の高騰に苦しんでおり、急激な脱炭素化に対する警戒感も強まっている。このような状況で、脱炭素と産業競争力の両立を掲げて2025年1月に成立した第2期フォンデアライエン委員会が、どのような取りをしていくのかが注目される。

4. 国際協調はどうなるのか？

(1) 米国のパリ協定離脱の影響

2025年1月に米国の大統領に再び就任したトランプ氏は、就任初日にパリ協定から離脱する大統領令に署名した。正式な離脱手続きには1年を要するが、2024年12月にバイデン政権が提出したNDCは撤回されるものと考えられる。パリ協定からの離脱は、トランプ氏が大統領選挙で勝利した2024年11月時点で分かっていたことではあるが、その後の国際援助の停止なども含めて、気候変動対策の国際協調が動搖していることは間違いない。そこで本稿の最後に、米国のパリ協定離脱などの最新の政策が与える影響について考察してみたい。

① 米国の脱炭素化に与える影響

まず米国内の影響を見てみよう。バイデン前大統領は、インフラ投資・雇用法(Infrastructure Investment and Jobs Act: IIJA)やインフレ抑制法(Inflation Reduction Act: IRA)など、クリーンエネルギー分野の投資を呼び込むための大型の財政支出や減税パッケージを成立させ、エネルギー転換や気候変動対策を強力に推し進めてきた。特にIRAは、投資減税に加えて、クリーンエネルギーなどの生産量に応じた減税も用意されていたため、事業期間中も継続的に補助されることになっていた。そのため、トランプ政権になりIRAが撤回されるのか、今後に注目が集まっている。しかし、IRAによる地域経済メリットは、むしろ共和党議員の選出州で大きいと言われ、現時点では全廃は難しいという論考も多い¹⁴。

また少なくとも短期的には、再エネ発電の導入は順調に進むと見込まれている。米国エネルギー情報局(EIA)の最新の予測によれば、産業スケールの太陽光は2025年で26GW、2026年で22GWの導入が予測されている¹⁵。2025年の化石燃料火力発電所の閉鎖は12.3GWに達するが、太陽光および風力発電の導入により2026年までの電力需要の増加は賄われる見込みである。

一方で、米国の排出削減が1.5°C目標と整合的に進むかという点については、慎重に考える必要がある。米国がバイデン政権時に提出したNDC3.0は2035年に61-66%(2005年比)という目標を掲げているが、実現のためにはIRAによる支援があったとしてもさらに20%以上の追加対策が必要だと試算されていた。そのため、IRA存続の有無によらず、米国のネットゼロの実現はハーダルが高い。

② 気候変動の国際協調に与える影響

国際協調に与える影響については、多様な要素が絡み合い予測は難しい。気候変動への影響についても、正負両面の可能性が考えられる。

まず、トランプ政権が仕掛けている高い関税率のかけ合いは、世界全体の経済成長を減速させると考えられている¹⁶。このことは経済活動を鈍化させ、GHG排出量の減少に働く可能性がある。原油価格についても、経済成長の停滞により低い価格

¹³ ESABCC(2023) "Scientific advice for the determination of an EU-wide 2040 climate target and a greenhouse gas budget for 2030–2050" (2025年3月24日アクセス)

¹⁴ 上野貴弘(2025)「米国トランプ政権によるエネルギー・環境政策の見直しの行方(2025年1月30日版)」(2025年3月24日アクセス)

¹⁵ EIA(2025年1月24日) "New solar plants expected to support most U.S. electric generation growth" (2025年3月24日アクセス)

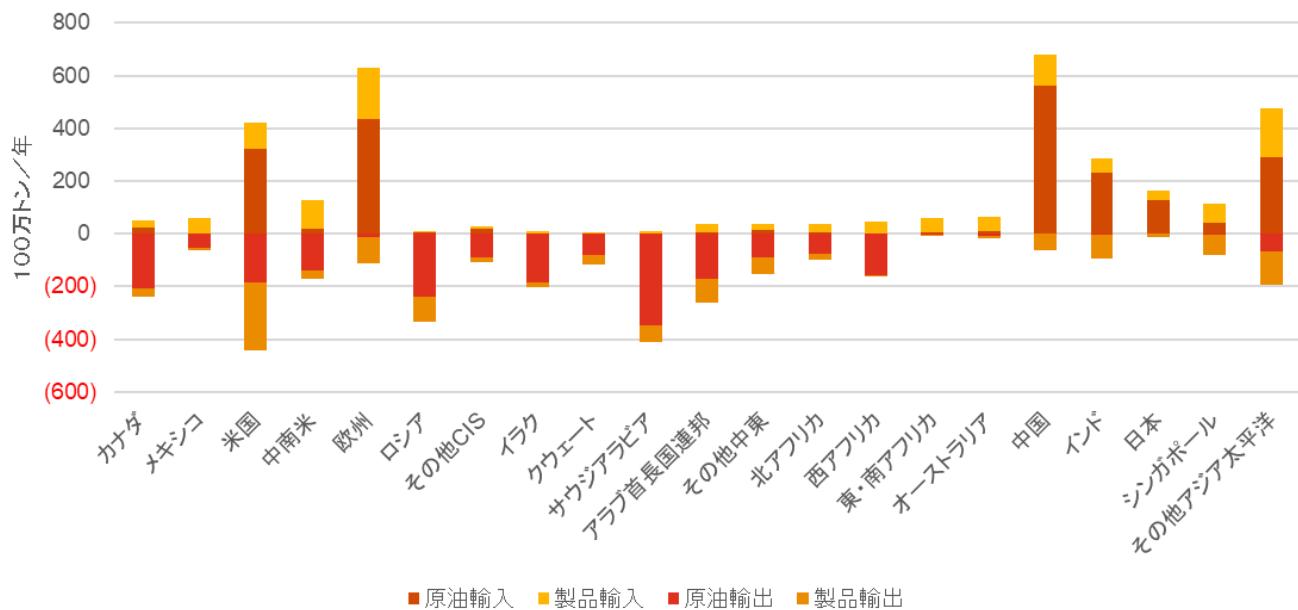
¹⁶ PwC Intelligence(2025)「Weekly Macro Economic Insights 2025年2月10日(月)～2月14日(金):トランプ政権の輸入関税率引き上げをどう見るか」(2025年3月24日アクセス)

水準になることが予測されている。IEA も現時点での予想は難しいしながらも、2025 年は原油供給が需要を上回ると見込んでいることから、石油・ガス産業への投資は、少なくとも当面の間、抑制的になる可能性が高い¹⁷。

一方で、低い化石燃料価格は、再エネなどクリーンエネルギーへの投資も妨げるかもしれない。また、経済の停滞は、エネルギー効率の改善やクリーンエネルギーへの投資を鈍化させる恐れもある。しかし、近年の地政学的なリスクの高まりを受け、自国での再エネ開発はエネルギー安全保障の観点からむしろ重要度を増している。特に、中国やインドを含めたアジア諸国や欧州では、石炭は自給できたとしても、石油や天然ガスは輸入に頼っていることから、再エネ開発が重要視されているということは重要である(図表 5)。

また、経済のブロック化が進む中で、太陽光パネルや風力発電設備についても、自国での生産能力を強化する動きがある。その結果として世界的に生産能力が増強されている。実際に、米国では IRA の支援もあって、50GW／年まで太陽光パネルの生産能力を回復させ、すでに国内の新規導入量をほぼ自給できるようになっている¹⁸。EU も、クリーン産業法(ネット・ゼロ産業法)により、2025 年に 30GW／年まで製造能力を増強することを目指している¹⁹。ただしコスト面で、中国産を下回ることは難しいことから、費用負担とエネルギー安全保障とのバランスの均衡点を模索することになるだろう。

図表 5 石油の貿易バランス(2023 年)



(出所)Energy Institute (2024) Statistical Review of World Energy より筆者作成

影響が大きいと考えられるのが、新興・途上国の気候変動対策のための先進国からの資金供給である。トランプ新政権は、新興・途上国向けの気候変動対策のための資金供給を大きく減らす方針である。2025 年 3 月、米国の海外援助を管轄する米国国際開発局(USAID)について、事業見直しの結果、8 割の事業を正式に取りやめることが決まったと報道されている²⁰。米国はバイデン政権下で気候資金について、2020 年の 20 億米ドル弱から 2024 年には 110 億米ドルに増加させたと推計されている。これは全世界の資金供給の 8% に相当する。これらの資金のうち、1/3 程度は USAID を通じて拠出されていたが、その他の国際機関や世界銀行、米州開発銀行など国際開発金融機関を通じて提供されていたものもある。

¹⁷ IEA(2025)"Oil Market Report - February 2025"(2025 年 3 月 24 日アクセス)

¹⁸ Solar Energy Industry Association(2025)"United States Surpasses 50 GW of Solar Module Manufacturing Capacity"(2025 年 3 月 24 日アクセス)

¹⁹ European Solar PV Industry Alliance(2025)"Europe in strong position to exceed goal of 30 GW annual PV manufacturing by 2025, according to the Alliance"(2025 年 3 月 24 日アクセス)

²⁰ Carbon Brief (2025 年 3 月 10 日)"Analysis: Nearly a tenth of global climate finance threatened by Trump aid cuts"(2025 年 3 月 24 日アクセス)

前述のインドのように、新興・途上国のNDCは、こうした国際的な気候資金の利用が見込まれている。そのため、NDC3.0の提出前のCOP29における気候資金目標の年間3,000億米ドルへの引き上げが重要だったのである。したがって、米国このような動きは、ネガティブに働くことは間違いない。

一方で、新興国におけるエネルギー転換のための支援として重要視されていた(Just Energy Transition Partnership: JETP)については、米国の抜けた穴を他国が埋めることができると言われている。たとえば、インドネシアの場合は、米国が離脱しても、日本とドイツが引き続き必要な資金を拠出する予定である²¹。

(2) 米国の影響を適切に見積もり、国際的な力学に注視する必要

最後に、現状を的確に捉えることの重要性と、米国の影響を適切に見積もる必要性について触れておこう。

第一に、米国の離脱があっても国際的な環境対策は進んできたという事実がある。UNFCCCの交渉において、米国の国際的な削減枠組みからの離脱は繰り返されてきた。2001年には、当時、世界最大の排出国であった米国は、ブッシュ政権下で京都議定書から離脱している²²。また、気候変動と並んで重要な環境課題である生物多様性保全については、その保全条約(Convention on Biological Diversity:CBD)の批准すら米国はそもそもしていない。条約の目的の一つである「遺伝資源の利用から生じた利益の公正で衡平な配分(ABS)」が自国のバイオ産業の成長を阻害するという警戒感があることが理由である。このような中でも、交渉を重ね、合意を積み重ねてきた国際的な環境ガバナンスの実績を過小評価してはならない。

第二に、米国の離脱後、国際協調のリーダーシップをグローバルサウス諸国が発揮することに期待が集まっている。もともと2025年のCOP30はブラジルのベレンで開催が予定されている。2026年はトルコに加えて、オーストラリアが太平洋島しょ国とともに、2027年はナイジェリア、2028年はインドがホスト国としてそれぞれ立候補しており、グローバルサウス諸国の開催が相次ぐ見込みである。そして、最大のGHG排出国である中国は、着実に再エネの導入を進め、排出のピークアウトが近づいている。英国のミリバンエネルギー・気候変動大臣は、2025年3月に中国を訪問し、クリーンエネルギー分野の協定を結ぶとともに、中国のリーダーシップ発揮を促した²³。フランスは、2025年に予定されている中国とのハイレベル会合で、気候変動についても話し合いを持つ予定である²⁴。これらと同期するように、中国側からもリーダーシップ発揮を促す発言が報じられていることは興味深い²⁵。中国やインド、ブラジルも、自国を新興・途上国として位置づけ、先進国とは一線を画す立場を変えてはいけない。しかし、だからこそ先進国、特に欧米とは異なるアプローチで気候変動対策をリードする可能性がある。COP30の議長国であるブラジルが掲げるバイオエコノミーは、その好例と言えるだろう。

このように、米国でのトランプ政権発足以降、気候変動対策のための国際協調は動搖し、不透明感が漂っていることは確かである。しかし、短期的な政治サイクルに翻弄されていては、企業の長期的な成長はおぼつかない。異常気象など気候変動による物理的なリスクは、ますます大きくなっている。国際的にもバランスを取る動きや力があることをしっかりと押さえながら、前向きな取り組みを探りたい。

²¹ IEEFA (2025年3月12日) “[The Just Energy Transition Partnership \(JETP\) can succeed without the United States](#)” (2025年3月24日アクセス)

²² その後2005年にロシアが批准したことで、発効要件である55カ国に達して、京都議定書は発効した。

²³ Ed Miliband (2025年3月14日) “[The global battle against the climate crisis needs China. I'm visiting Beijing, and that's what I'll tell them](#)” (2025年3月24日アクセス)

²⁴ The Straits Times (2025年3月27日) “[China, France to hold high-level strategic and economic dialogues in 2025](#)” (2025年3月31日アクセス)

²⁵ SCMP (2025年3月14日) “[Chinese economist calls for bold action to fill climate leadership vacuum](#)” (2025年3月24日アクセス)

相川 高信

マネージャー

PwC Intelligence
PwC コンサルティング合同会社

PwC Intelligence 統合知を提供するシンクタンク

<https://www.pwc.com/jp/ia/services/consulting/intelligence.html>

PwC コンサルティング合同会社

〒100-0004 東京都千代田区大手町 1-2-1 Otemachi One タワー Tel:03-6257-0700

©2024 PwC Consulting LLC. All rights reserved. PwC refers to the PwC network member firms and/or their specified subsidiaries in Japan, and may sometimes refer to the PwC network. Each of such firms and subsidiaries is a separate legal entity. Please see www.pwc.com/structure for further details.

This content is for general information purposes only, and should not be used as a substitute for consultation with professional advisors.